第１回ＪＡ新みやぎ少年野球大会における

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策ガイドライン（案）

令和４年５月

**１ 大会開催の条件**

（１） 宮城県において、緊急事態宣言が発令されていないこと。

（２） 競技団体及び利用する施設を管理する自治体（指定管理者）が示す新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインを遵守し、大会運営が行えること。

（３） 大会関係者及び参加者（団員・指導者・保護者等）が事前に宮城県及び市町村が示す新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインを十分に理解していること。

※新型コロナウイルス感染拡大防止等、大会運営が困難と判断した場合は、大会事務局において中止とする。

**２ 基本注意事項**

（１） 大会参加に際して

ア 発熱、咳、倦怠感などの風邪症状及び嗅覚味覚を感じない等の体調異常がある者は大会に参加しないこと。

イ ７日以内に感染者との接触や濃厚接触者と特定された者は大会に参加しないこと。

ウ ７日以内に政府から入国制限、入国後の観察機関を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合は大会に参加しないこと。

エ 新型コロナウイルス感染者が発生した場合に備え、参加者チームは「第１回ＪＡ新みやぎ少年野球大会参加における新型コロナウイルス感染拡大防止対策同意書」（様式１号）を大会事務局に提出すること。

また大会参加日ごとに、応援者を含む「参加者名簿」（様式２号）を大会事務局に提出すること。

（２） マスクの着用について

ア 人との距離横１ｍ、前方２ｍ（以下基本距離）の距離が取れない場合はマスクを着用すること。ただし、グラウンドに出ている選手・審判についてはマスク不要とする。

イ ベンチ内の選手・指導者はマスク着用を原則とする。ただし、熱中症に注意するため基本距離が取れる場合はマスクを外すことができる。

ウ 大会を観戦する保護者や役員についても基本距離が取れない場合は、マスク着用を原則とする。

（３） 観客の入場制限について

ア 本大会関係者以外の会場への入場は、原則禁止とする。

（４） 昼食飲食時について

ア １５分以上の飲食を伴う場合は、２ｍ以上の距離をとること。

イ 飲食を終えた後は、速やかにマスクを着用すること。

（５） 接触感染・飛沫感染の予防について

ア 大会に参加するチームは必ず手指用消毒薬・備品用消毒薬・ペーパータオル等を準備し、大会開催中こまめな手指消毒・備品の消毒を行うこと。

イ 肌が触れ合うハイタッチ等は控えること。

ウ 全選手が密集・密接する円陣や声出し等は控えること。

エ 試合中、場外に出たファールボールを観客が拾った場合は、近くのスタッフがボールを受け取り本部まで届けること。なお、本部に届いたボールは消毒をする。

オ テント設置については、各グラウンドの 1・３塁側のベンチとバックネット裏の本部のみとし、応援を目的としたテントの設置は禁止とする。

カ 試合終了後は他の試合の観戦は控え、速やかに帰宅すること。

キ 試合を終えたチームはベンチ及びダッグアウトを消毒してから退場すること。

ク 飛沫感染防止のため、大声での応援は控えること。

**３ 大会開催後に感染者が出た場合の対応**

（１） 選手・指導者及び同居家族が陽性となった場合

ア 陽性判明後、当該チームの代表者に連絡、その後大会事務局に報告すること。

（２） その他

ア 陽性者発生情報に関しては、選手・チームへの差別偏見につながることから詮索、公表等は避け、プライバシー保護に努めること。

以 上